

## 施策名：食育を通じた人づくり・地域づくりの推進

事業名	担当課・局・室名	ページ
大分の食育推進事業費	食品安全・衛生課	2 / 3
生きる力をはぐくむ食育推進事業	体育保健課	3 / 3

事業名	大分の食育推進事業	事業期間	平成 18 年度～平成	年度	上位の施策名	食育を通じた人づくり・地域づくりの推進
					担当課・局・室名	食品安全・衛生課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	県民	現状・課題	県民が健全な食生活を実現するとともに、豊かな食文化の発展等を推進するため、食育のさらなる取組が求められる。また、食事マナーの習得などを通して食の大切さや感謝の気持ちを醸成するため学校、家庭、地域等が連携した食育の推進が必要。
	意図	食の大切さや感謝の気持ちを醸成させる		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
食育人材バンクの運営	様々な分野活躍する食育の実践者・団体を登録し、県民の求めに応じて派遣(44個人・22団体 90回派遣)	直接実施	県	総コスト	13,509	27,461	27,279	23,406
地域食育推進連絡協議会	地域における食育活動及び市町村食育推進計画策定を支援	直接実施	県	事業費	3,509	7,461	7,279	3,406
食育専門部会と食育推進会議の運営	県民意見の聴取、施策反映のため食育推進会議等の開催(4回)	直接実施	県	うち一般財源	3,509	2,478	2,262	3,406
食育の普及啓発	家族みんなでいただきますの日の提唱及び街頭やイベントでの普及啓発の実施	直接実施	県	うち繰越額				
	おおいた食育WA-SHOKU運動 委託先：生活工房とうがらし	全部委託	県	人件費	10,000	20,000	20,000	20,000
				職員数(人)	1.00	2.00	2.00	2.00

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	県民参画の推進機関として「食育推進会議」を運営し、第2期大分県食育推進計画の策定とともに、地域での食育活動を支援する「食育人材バンク」登録者を講師として90回派遣した。6地域に設置した「地域食育推進連絡協議会」が地域の食育活動や市町村食育推進計画の策定を支援するとともに地域における普及啓発活動を県下全地域で実施した。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			「食育人材バンク」登録者の派遣回数(回/年)	76	90	85	27		
成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(27年度)	評価	備考
	朝食を毎日食べるようにしている児童・生徒の割合(小5)(%)	目標値	96.0	96.4	96.8	97.2	98.0	概ね達成	
		実績値	95.5	95.2	95.0				
		達成率	99.5%	98.8%	98.1%				

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	NPOとの協働が可能	食育基本法 大分県食の安全・安心推進条例 大分県食育推進計画	団体や企業等と連携し、食育の分かりやすい啓発と実践しやすい環境づくりのための「食育の見える化」や食事マナーの習得、食文化の継承の取組の強化が求められている。また、ライフステージに応じた切れ目のない食育の推進及び農林水産業への理解を促進する必要がある。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・食育関係部局や市町村と連携を図りながら、効率的、効果的な事業の実施 ・「食育人材バンク」に登録者を県民の求めに応じて派遣し、各地域の食育活動の活性化を支援 ・「新しい公共」により事業を実施することにより、民間への啓発拡大・定着	22年度	24年度	総コスト / 成果指標の実績値
			141 千円/%	287 千円/%	

[ 総合評価 ]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	NPO法人等との連携により効率的かつ効果的な事業の実施が可能のため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青・壮年期への食育推進のため、企業と連携を図り啓発を実施することにより、働き盛り世代の意識改善と、その家族への波及効果を促進</li> <li>・県民一人ひとりに訴及するため、食材のPOPやレシビなどをHPに掲載するなどの積極的な情報発信を行うことで、家庭での食育を推進</li> <li>・現行の「おおいたWA-SHOKU運動」は廃止するが、活動は参画団体が継承し、県施策と連携して継続</li> <li>・大学・短大と連携した食育啓発事業を実施し、「食の自己管理」が出来る学生を育成</li> <li>・26年度は、教育分野や市町村と連携した事業展開を検討</li> </ul>		

事業名	生きる力をはぐくむ食育推進事業	事業期間	平成 17 年度～平成 年度	上位の施策名	食育を通じた人づくり・地域づくりの推進
				担当課・局・室名	教育庁 体育保健課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	学校、家庭、地域（関係機関）	現状・課題	社会環境の変化などに伴う食生活の乱れが子どもの健康にも多大な悪影響を及ぼし、健全な食生活の形成が国民的課題となっている。学校、家庭、地域が連携して学校教育活動全体で食育を推進し、児童生徒に「望ましい食習慣」や「食に関する自己管理能力」を身に付けさせることが求められている。
	意図	連携して食育を推進している		

[ 事業の実施状況 ]

（単位：千円）

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
栄養教諭を中核とした食育推進事業	栄養教諭を中核とした食育推進事業の実施（6地域） 栄養教諭の役割、食に関する指導の在り方の検討 委託先：中津市、別府市、大分市、佐伯市、竹田市、九重町	一部委託	県	総コスト	5,590	4,381	4,390	3,416
				事業費	2,590	1,381	1,390	416
食育指導者研修会等の開催	食育に関する講義、実践発表、演習等（年6回）	直接実施	県	うち一般財源	391	131	234	416
				うち繰越額				
				人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
				職員数（人）	0.30	0.30	0.30	0.30

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	指標名（単位）	事業の実績		最終目標	
		23年度	24年度	目標値	目標年度
栄養教諭を中核として、学校、家庭、地域が連携した食育の取組や学校給食における地場産物を活用した取組を行ったことにより、児童生徒はもとより保護者や教職員の「食」に対する関心が高まり、朝食を食べる子どもの数が目標値を達成した。	栄養教諭を中核とした食育推進事業実施地域数（地域）	6	6		

  

成果指標	指標名（単位）	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成（27年度）	評価	備考	
	朝食を毎日食べるようにしている児童の割合（小学校5年生）	目標値		92.0	95.0	95.0	95.0	95.0	達成	
		実績値		95.5	95.2	95.0				
		達成率		103.8%	100.2%	100.0%				

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	食育基本法及び学校給食法	17年度に制定された食育基本法の趣旨を踏まえ、県では18年度に食育推進計画を策定し、学校教育全体を通じた食に関する指導の充実、家庭と連携した食に関する指導の推進を図ることとしており、学校・家庭・地域が連携した組織的な食育の取組を県内全域で推進していくためには、県による実施が必要である。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	一部図っている（拡大可能）	・栄養教諭を中核とした食育推進事業の実施に当たり、県から実施地域に対して、行政担当、食材生産者、保護者代表等の関係者からなる組織の整備や独自の運営内容による事業の実施を指導しており、その結果、地域での取組が活発になっている。	22年度	24年度	総コスト / 成果指標の実績値
			59 千円/%	46 千円/%	

[ 総合評価 ]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	引き続き県内全域で学校・家庭・地域が連携した食育の取組を推進していくため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24年度も文部科学省の「栄養教諭を中核とした食育推進事業」等を活用し、引き続き学校、家庭、地域における食育を推進</li> <li>・25年度は、「栄養教諭を活用した食育推進事業」等を活用し、栄養教諭の活動実績に基づき、事業の実施地域数を増やすなどの見直しを検討</li> <li>・26年度も引き続き生活環境部等と連携し、効果的な取り組みを検討</li> </ul>		